

仁川学院中学・高等学校いじめ防止基本方針

1 学校の方針

この法人は、教育基本法及び学校教育法に基づいて学校教育を行い、キリストを完全な人間の模範として生きた聖フランシスコ及び聖マキシミアノ・マリア・コルベにならい「和と善」の精神を生きる真人を育成することを目的とする（学校法人仁川学院寄付行為第3条）。

「和と善」の建学の精神に基づいて仁川学院では、感謝とともに人となごみ、仲良くする「和」の心で、神から自分に贈られた「善」を隣人たちと分かち合うことに、本当の生きる喜びを感じられる人になれるよう、人間の模範としての生きる道を示すことで、生徒の人格の完成をめざしている。

そのために、全ての生徒が安心して学校生活を送り、有意義で充実した教育活動に取り組むことができるよう、いじめ防止に向けて日常の指導体制を整備し、いじめの未然防止を図りながら、いじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切にかつ速やかに解決するために「いじめ防止基本方針」を定める。

2 基本的考え方

仁川学院では、生徒たちが生来持っている能力、「力」（エネルゲイア：神の姿にかたどって作られた人間の力のすべて）・「愛」（アガペ：キリストの愛である隣人愛）・「思慮分別」（ソフロニズモス：自制、思慮分別、賢慮）を正しく引き出し、芽生えさせる教育を行っている。

「力」を引き出す教育の一例として、生徒一人ひとりの個性・適性、目標に合わせたコース制で学力を伸ばしながら、大学受験をはじめとしたそれぞれの進路に合わせた指導を行っているが、併せてカトリック・ミッションスクールとして、「愛」や「思慮分別」を芽生えさせ、育てていくために、授業やさまざまな行事、特別活動などを通じて、人間の尊厳を学び、開かれた心を育むための「心の教育」を重視している。

いじめについては、このような教育活動を通じて、教職員が生徒とともに「いじめを生まない、許さない学院文化」の土壌をつくり、それをさらに育てていくため、以下の体制を構築し取り組む必要がある。

3 いじめ防止等の指導体制・組織的対応等

（1）日常の指導体制

いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、生徒部が中心となって、管理職を含む複数の教職員、心理等に関する専門的な知識を有するその他関係者等と緊密に連携を取りながら、日常の教育相談及び生徒指導などを推進するための校内組織及び連携する関係機関を別に定める。

また、教職員や大人が気づきにくいところで行われ、潜在化しやすいことを認識し、教職員が生徒の小さな変化を敏感に察知し、いじめを見逃さない、早期発見のためのチェックリストを別に定める。

（2）未然防止等に関わる年間指導計画

いじめの防止の観点から、学校教育活動全体を通じて、いじめの防止に資する多様な取組を体系的・計画的に行うよう最大限の努力をほらい、生徒への啓発活動、早期発見のための調査、対応に係る教職員の資質能力向上を図る研修など、未然防止等に関わる年間指導計画を別に定める。

（3）組織的対応

いじめの疑いに関する情報を把握した場合やいじめを認知した場合は、情報の収集と記録、情報の共有、いじめの事実確認を行い、迅速にいじめの解決に向けた組織的対応を別に定める。

4 重大事態への対応

(1) 重大事態とは

重大事態とは、「いじめにより生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」で、いじめを受ける生徒の状況で判断する。本校の場合、たとえば、身体に重大な傷害を負った場合、精神性の疾患を発症した場合などのケースが想定される。

また、「いじめにより生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合と認めるとき」であるが、「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とする。ただし、生徒が一定期間、連続して欠席しているような場合には、適切に調査し、校長が判断する。

また、生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったときは、校長が判断し、適切に対応する。

(2) 重大事態への対応

校長が重大事態と判断した場合、直ちに、所轄庁である都道府県知事に報告するとともに、校長がリーダーシップを発揮し、学校が主体となって調査し事態の解決にあたる。

なお、事案によっては、都道府県知事が設置する重大事態調査のための附属機関に協力し、事態の解決に向けて対応する。

5 その他の事項

カトリック・コンベンツアル聖フランシスコ修道会の、日本での創始者であるマキシミリアノ・マリア・コルベ神父は、ナチス・ドイツのアウシュビッツ強制収容所で、見せしめとして餓死刑を宣告された一人の父親の身代わりになって亡くなった。コルベ講堂前には聖コルベ像があるが、餓死刑囚として死を迎える瞬間、拘束された両手を天高くかざして、自分の敵を祝福しながら倒れる姿になっている。

前述の「学校の方針」で触れたように、学院教育が目的としている「完成した人格」のモデルはキリストである。仁川学院では、キリストの隣人愛を教えているが、特に聖コルベのように隣人愛に生きる人を育てることに留意してきた。すなわちいじめ防止等については、聖コルベの生き方を深く心に刻み、いじめを起ささない「心の教育」を、宗教科を中心として従来以上に工夫して実施していくことに努める。

また、いじめ防止等を実効性の高い取組を実施するため、学校の基本方針が、実情に即して効果的に機能しているかについて、必要に応じて点検と見直しに努める。

以上